



長野県報

9月5日(月)
平成28年
(2016年)
第2805号

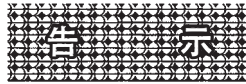
目次

告示

| | |
|---|---|
| 生活保護法に基づく介護機関の指定(地域福祉課)..... | 1 |
| 生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地の変更の届出(地域福祉課)..... | 1 |
| 生活保護法に基づく指定を受けた介護機関の業務の廃止の届出(地域福祉課)..... | 2 |
| 解除予定保安林にする旨の通知(森林づくり推進課)..... | 2 |

公告

| | |
|--|----|
| 特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(2件)(県民協働課)..... | 3 |
| 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書の縦覧(3件)(産業立地・経営支援課創業・サービス産業振興室)..... | 3 |
| 家畜商法に基づく講習会の開催(園芸畜産課)..... | 10 |
| 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可(農村振興課)..... | 11 |
| 都市計画案の縦覧(都市・まちづくり課)..... | 12 |
| 特定調達契約に係る一般競争入札(教育政策課)..... | 12 |
| 特定調達契約に係る落札者の決定(東北信運転免許課)..... | 13 |



長野県告示第502号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、介護機関を次のとおり指定しました。

平成28年9月5日

長野県知事 阿部 守一

| 事業の種類 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 指定年月日 |
|----------|-----------|----------------|--------|----------------|-----------|
| 居宅療養管理指導 | 有限会社みまき薬局 | 長野県東御市島川原80-22 | みまき薬局 | 長野県東御市島川原80-22 | 平成28年3月1日 |

地域福祉課

長野県告示第503号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされた場合を含む。)の規定により、指定を受けた介護機関から名称、主たる事務所の所在地、事業所の名称又は所在地が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成28年9月5日

長野県知事 阿部 守一

| 事業の種類 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 変更事項 | | 変更年月日 |
|-----------------------------|------------------|---------------------|----------------------|---------------------|--|-------------------------------------|-----------|
| | | | | | 新 | 旧 | |
| 居宅介護支援 | 社会福祉法人木曾町社会福祉協議会 | 長野県木曾郡木曾町日義1600番地1 | 木曾町社会福祉協議会居宅介護支援センター | 長野県木曾郡木曾町日義1600番地1 | 木曾町社会福祉協議会居宅介護支援センター 長野県木曾郡木曾町日義1600番地1 | 木曾町居宅介護支援センター 長野県木曾郡木曾町日義1620番地1 | 平成25年4月1日 |
| 小規模多機能型居宅介護、介護予防小規模多機能型居宅介護 | 株式会社笑福 | 長野県岡谷市長地梨久保二丁目18番1号 | 憩いの家笑福 | 長野県岡谷市長地梨久保二丁目18番1号 | 憩いの家笑福 | 梨久保の杜 | 平成28年2月1日 |

地域福祉課

長野県告示第504号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた介護機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成28年9月5日

長野県知事 阿部守一

| 事業の種類 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃止年月日 |
|--------------------------------|-------------|-----------------|------------------|-----------------|------------|
| 通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護 | 社会福祉法人みなみ信州 | 長野県飯田市鼎中平2009-5 | デイサービスセンターあぐりかなえ | 長野県飯田市鼎中平2009-5 | 平成28年3月31日 |

地域福祉課

長野県告示第505号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成28年9月5日

長野県知事 阿部守一

- 解除に係る保安林の所在場所
木曾郡南木曾町吾妻1747の1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため
〔次の図〕は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり

推進課及び南木曾町役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課